

平成30年度 第1回まち美化推進協議会 議事要点録

○日 時：平成30年6月27日（水） 14時00分～15時30分

○場 所：多摩市役所 東庁舎会議室

○出席者

- ・ 委員：小山会長、倉澤副会長、飯塚委員、組澤委員、渡邊委員、小泉委員、福岡委員、浅井委員、馬渡委員、川井委員、富田委員、山下委員、吉井委員
- ・ 傍聴：なし
- ・ 事務局（多摩市環境部環境政策課）：鈴木環境政策課長、山田環境政策担当主査、水口主任、大野主事、三橋主事

○議 事

- 1 委員挨拶
- 2 会長・副会長の選任及び決定
- 3 平成29年度まち美化重点区域啓発用路面シートの設置状況について
- 4 平成30年度「多摩市まち美化キャンペーン～ごみゼロデー～」の実施報告について
- 5 平成30年度の新たな取組みの実施状況について
- 6 平成30年度下半期の啓発活動（案）
- 7 受動喫煙防止対策の強化に向けての動向
- 8 多摩市受動喫煙防止対策市民検討会の委員の推薦について
- 9 多摩市まちの環境美化条例表彰候補者の推薦
- 10 今後のスケジュールについて

議事1 委員挨拶

新任期最初の会議につき、委員の皆様から順に自己紹介形式で挨拶を頂きました。
この度、新しく委員になられた方は以下のとおりです。

所 属 団 体	新 任 委 員	前 任 委 員
京王電鉄株式会社	組澤 伊浩氏	千坂 航氏
多摩市民環境会議	浅井 民雄氏	井上 寿一氏
多摩市立小学校PTA連絡協議会	富田 芳江氏	下村 祥子氏
多摩市立中学校PTA連合会	山下 高子氏	石澤 香織氏

その後、事務局から【資料2】の多摩市まちの環境美化条例及び【資料3】多摩市まちの環境美化条例施行規則を基に、まち美化推進協議会についての概略を説明致しました。

議事 2 会長・副会長の選任及び決定

会長につきましては、【資料 3】多摩市まちの環境美化条例施行規則の第 12 条第 2 項の規定により、協議会委員の互選によって定めることになっており、渡邊委員から小山委員の推薦があり、他に委員の方からのご意見はありませんでした。小山委員を会長にするということに対し委員全員の承認があったため、平成 30・31 年度の多摩市まち美化推進協議会委員の会長として選出しました。

また、副会長につきましては、小山会長の指名によって倉澤委員が選出されました。

議事 3 平成 29 年度まち美化重点区域啓発用路面シートの設置状況について

平成 29 年度第 3 回多摩市まち美化推進協議会で報告しました新しい路面シートの設置について、平成 30 年度の設置内容を 7 ページの【資料 4】に沿って説明しました。平成 30 年度も昨年度同様に【資料 4】のデザインの路面シートを 50 枚貼付予定であり、その他にも、まちの環境美化条例を周知・啓発する看板を 2 枚設置予定である旨を説明しました。

【ご意見等（一部抜粋）】

委員：国の健康増進法の考えとまち美化重点区域以外では路上喫煙可能という考えは相反するのではないかと。

会長：都では、飲食店での喫煙場所も課題に挙げられており、市でもオリンピックまでには条例や規制を整え、受動喫煙対策を進めていくと聞いています。

委員：市でも、どこかで全面禁煙といった線引きが必要なのではないかと。

会長：いきなり市内全面禁煙という対策は難しいため、現在は決められたエリアでの路上喫煙禁止の対策をしているところです。

委員：この路面シート上で喫煙している人も見かけるため、枚数を増やすといった路面シート対策だけでは改善されないのではないかと。取り締まり等を検討した方が良いのではないかと。

事務局：罰則として過料をかけることは可能ですが、警察で取り締まることはできません。屋内の喫煙対策に関しましては国で規制を強化していく予定であり、市では路面シートの設置以外にも 2020 年のオリンピック・パラリンピック（東京大会）に向けて受動喫煙防止対策を健康推進課とともに進めて参ります。

議事 4 平成 30 年度「多摩市まち美化キャンペーン～ごみゼロデー～」の実施報告について

事務局から、平成 30 年度「多摩市まち美化キャンペーン～ごみゼロデー～」の内容、参加状況及び、ごみの収集状況について報告しました。

春のキャンペーンは、ごみのポイ捨て防止などの環境美化の推進に加え、歩行喫煙や受動喫煙防止の周知・啓発を行うため、健康推進課とも連携し、市内 4 駅周辺で各 1 回ずつ計 4 回実施しました。キャンペーンの参加者の合計は 365 名、吸殻・ごみの収集状況の各合計については、吸殻が 4,950 本、可燃ごみ 25,120 g、不燃ごみ 18,300 g、缶 136 個、瓶 26 本、ペットボトル 53 本となっており、1 回当たりの参加人数では例年より多くの方の参加がありました。

議事 5 平成 30 年度の新たな取組みの実施状況について

平成 29 年度第 3 回多摩市まち美化推進協議会において委員の皆様にご承認頂いた平成 30 年度の新たな啓発手法としての取組みについて、9～11 ページの【資料 6】を基に事務局より実施状況をご報告致しました。

1 新たな方法での聖蹟桜ヶ丘駅周辺におけるまち美化キャンペーンの試行実施について

2 まち美化キャンペーン以外の手法による新たな環境美化啓発の取組みとして、子ども達を通じたまちの環境美化への意識啓発活動の実施について

【ご意見等（一部抜粋）】

委員：なぜ全学校を対象としていないのですか

事務局：募集に関しては全校に対して行いますが、既に学校のスケジュールは組まれておりますので、手が挙げた学校に依頼したいと考えております。

委員：告知はどのようにするのですか

事務局：告知は全学校に向けて、7月の学校長連絡会を通じてお伝えさせていただきます。

議事6 平成30年度下半期の啓発活動（案）

事務局より、12ページの【資料7】を基に、平成30年度下半期の啓発活動の実施計画案をご提案しました。

1 秋のまち美化キャンペーン実施計画案について

秋のキャンペーンでは健康推進課と協働して受動喫煙防止対策も含めた啓発をするため、事務局では例年同様11月に以下の内容で実施したいと考えております。

【表】平成30年度 秋のまち美化キャンペーン日時案

日 時		場 所
11月 5日(月)	15時30分～17時30分	聖蹟桜ヶ丘駅周辺
11月 6日(火)	15時30分～16時30分	多摩センター駅周辺
11月 7日(水)	15時30分～16時30分	唐木田駅周辺
11月10日(土)	10時00分～11時00分	永山駅周辺

聖蹟桜ヶ丘駅周辺での活動に関しましては、【資料6】でご説明した試行的な実施内容を継続して実施したいと考えております。

当日は集合場所にのぼり旗を立てておくので、開始10分前までにお集まりください。

いずれも状況によっては、終了時間が早まる場合もあります。また雨天の場合は中止となります。

キャンペーンの参加表は、本議事録に同封してお送りいたしますので、各団体からの参加者を記入していただき、10月12日(金)までに事務局にご提出をお願いします。

2 イベント出展について

当協議会では、平成25年度から9月の永山フェスティバルをはじめとしたイベントにブースを出展し、パネル展示棟による啓発を行っております。委員の皆様には開催中、ご

都合のつく方はブースにご来場いただければ、と考えております。

また、多摩市まちの環境美化条例の第7条にごぞいます表彰者の表彰式を毎年実施しており、今年度も多摩エコフェスタ2019内で実施予定です。

【ご意見等（一部抜粋）】

委員：毎月第一火曜日に多摩センター駅周辺で清掃活動をしています。落ち葉の下にゴミがあることが多いので、月一単位などで定期的に落ち葉やその下のたばこの吸い殻の清掃活動ができるとよいのではないかと。

委員：喫煙に関しては、携帯灰皿を持っている人だけが可能、といったような対策をとるとよいのではないかと。町田市は市内全域でポイ捨て禁止としているため、多摩市でもそうしたらよいのではないかと。

事務局：2ページ【資料2】の多摩市まちの環境美化条例第5条1項で、市内全域においてポイ捨て禁止となっております。

議事7 受動喫煙防止対策の強化に向けての動向

事務局から、14～16ページの【資料8】をもとに受動喫煙防止対策の強化に向けての動向についてご説明しました。

【ご意見等（一部抜粋）】

委員：受動喫煙に関する市民アンケートでは、5月のまち美化キャンペーンについての質問も設けているのか。

事務局：アンケートについては健康推進課が実施及び取りまとめを行っております。内容等につきましては、【資料9】でお伝えする検討会や市の公式ホームページでご報告していく予定です。

委員：受動喫煙防止に関することは、多摩市まちの環境美化条例の対象外なのか。

事務局：まちの環境美化条例はごみのポイ捨て防止の観点からスタートしております。多摩市でも健康推進課を中心として受動喫煙防止対策を進めていく予定ですので、今後の方向性も含めて当協議会でご報告させていただきます。

議事8 多摩市受動喫煙防止対策市民検討会の委員の推薦について

事務局から、17ページの【資料9】と【参考資料1】を基に多摩市受動喫煙防止対策市民検討会の委員の推薦についてご説明しました。山下委員が立候補され、委員全員の承認があったため、多摩市受動喫煙防止対策市民検討会の委員として選出しました。

議事9 多摩市まちの環境美化条例表彰候補者の推薦

事務局より、今年度の表彰について説明しました。表彰の基準や方法、及びスケジュール等の詳細については、当日配布資料の【資料10】【資料11】のとおりです。

なお、推薦の締め切りは10月5日(金)とさせていただきます。お忙しい中大変恐縮ですが、一人でも多くの方のご推薦を何卒宜しくお願い申し上げます。

議事10 今後のスケジュールについて

事務局より、今後のスケジュールについて説明しました。詳細については20ページの【資料12】をご覧ください。

下半期の活動内容につきましては、【資料7】でご説明した通りです。

【ご意見等（一部抜粋）】

委員：多摩センター地区連絡協議会の11月6日（火）の清掃活動は午前10時からの予定であり、近隣の企業が午前午後ともに参加するのは難しいと考えられるため、日時等調整した方が良いのではないかと。

事務局：秋の多摩センター駅周辺におけるまち美化キャンペーンは多摩センター地区連絡協議会と一緒に活動したいと考えており、調整のうえ啓発活動をより目に触れる形式で実施したいと考えております。

委員：各団体からの推薦で多摩市まち美化推進協議会委員が選出されておりますが、それぞれのどのような活動をしている団体なのでしょうか。

各団体の所属委員よりご説明頂きました。

会長：清掃・啓発活動を続け、安心安全で住みたいまちに近づくことで、マナーの良い人が集まり、良いまちとしていきましょう。

以上（終了15時30分）